

2021 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生医療福祉専門学校福岡校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、（麻生医療福祉専門学校福岡校）の2021年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2022年 2月1日

校 長 瀧口 博俊

自己点検・評価責任者

校長代行 友重 文徳

目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 4 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 5 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像	- 5 -
	基準 2 学校運営	- 6 -
	基準 3 教育活動	- 7 -
	基準 4 学修成果	- 12 -
	基準 5 学生支援	- 13 -
	基準 6 教育環境	- 14 -
	基準 7 学生募集	- 16 -
	基準 8 財務	- 17 -
	基準 9 法令遵守	- 18 -
	基準 10 内部質保証	- 19 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 20 -
	基準 12 国際交流	- 21 -

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

【教育理念】

健全な倫理観を持ち、責任ある行動において万人が安心できる暮らしを創造する。

【教育目標（人材育成像）】

医療秘書・事務科

診療報酬請求事務を含む医療事務に必要な専門科目を中心に学び、幅広い知識と豊かな人間性が必要とされる医療事務職員を養成する。また、患者に対する適切な接遇マナーや迅速なコンピュータオペレーションなど病院や診療所に必要な基本的要素をすべて取り入れた総合カリキュラムで、より質の高い社会性を持った人材を育成する。

診療情報管理士科

診療記録を正確に管理・分析するために必要な医療の知識を幅広く学び、診療情報管理士資格の取得を目指す。ITの知識と技術を利用して様々な問題解決、および効率化を提案、大量の診療記録を一元管理しながら情報分析を行い、含まれる価値のあるデータを見つけ出す。また院内システム管理も担当し、医療・ITともに高度な知識を有する人材を育成する。

こども未来学科

人格形成の上で重要な乳幼児期に関わる保育者の役割を認識し、保育のスペシャリストとして、こどもたちの成長に寄り添い、多様化する保育ニーズに対応できる実践力・柔軟性を持ち、誰からも愛され信頼される人間性豊かな保育者を育成する。

社会福祉科

人間力を備え、周りの人に信頼され、社会で活躍できるジェネラリストを育成する。

※人間力＝創造力、表現力、問題解決力、気づく力、主体性、リーダーシップ、自己と向き合う力、人と向き合う力、精神力

〈専門性〉

- ①（学習内容）社会の出来事・課題を深掘りし、専門職となるための基礎を養う。
- ②（学習態度・意欲）柔軟な発想、創造力を日ごろの授業や現場、自身の将来像と結び付け、専門職になるための自覚を養う。

〈人間性〉

- ③（人間関係）社会の中での人との関わり方・集団の中での自身のあり方について理解し、社会に向けて発信できる。
- ④（自己理解）自己覚知を深め、社会の中で自分を活かす方法を身につける。

介護福祉科

介護福祉のスペシャリストとして、高齢者・障害者の専門的な支援に必要な知識及び技術、豊かな感性と適格な判断力、尊厳保持のための高い倫理観を基礎として、主体的に考える力、実践・調整力を身につけた即戦力となる人材を育成する。

ソーシャルワーカー科

地域社会のすべての人々の尊厳保持と自立を尊重でき、支援が必要なすべての人々の権利を擁護し、エンパワーメントすることができ、福祉のスペシャリストとして幅広い分野で活躍できる人材を育成する。

福祉心理学科

精神保健福祉及び社会福祉領域に関する学問をベースに、心理学やカウンセリング技術、セラピー等の学びを通して自己理解を深め、他者を知り、様々な立場の人の心を理解し、その人が幸せになるための具体的な援助を行うことができる相談援助専門職を育成する。

国際介護福祉科

介護福祉のスペシャリストとして、日本語及び日本の文化や福祉観を学び、人種、国籍を超えた倫理観を備え、国際的にも活躍することができる専門職を育成する。

II 重点項目

1. 重点項目

既存の学生募集のブラッシュアップに加え、福祉の文脈でのPR活動を行い、医療関係及び福祉職の魅力を一人でも多くの方に理解していただき、業界全体への人財供給に貢献する。

2. 取組み状況

- ・麻生塾の顧客は企業（福祉施設や医療機関）であるということを改めて踏まえ、現場で活躍する卒業生へ本校教育活動への期待や希望についてヒアリングを行った。また、多くの学校関係者評価委員会委員に個別ヒアリングを実施。福祉専門職への就職を希望する高校生が減少しているということの事実を受け、どのように魅力を発信していくべきなのか、そもそも「魅力」とは何なのかについて整理するきっかけとなった。
- ・また、日頃は全く交流のない遠方のコンサルタントや福祉業界のフロントランナーの法人などとオンラインによって交流を深め、現場に安定的に人材を供給する仕組みを作ること、広報活動に新たな価値付けを行うサポート態勢を整えることができた。
- ・医療系学科では、学生の個性や特性に寄り添った「選択制カリキュラム」の導入を決定。2023年度入学予定者に対して、誰もが「成長」を実感できる教育プログラムによって学科の魅力向上を推進した。

3. 総括（成果と課題）

- ・新型コロナウイルス感染拡大が本年度も終息することがなかった状況において「オンライン授業や学内実習を余儀なくされても教育活動の質や機会をあきらめない」をテーマに試行錯誤を繰り返したが、医療事務系学科及び保育系の学科で募集定員を充足することはできなかった。
- ・コロナ禍の中、これまでの当たり前が通用しない変化が次々と起こる状況においても、常に相手の立場に立った価値提供のできる人材を養成、輩出し続けることのできる地域 No1 の教育機関を目指し、次年度も取り組みを継続していく。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

- ・本校は、社会の変化に対応できる良識と、知識・スキルを備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職として、また一度の人生を大切に思い、感謝心を持って社会貢献できる人材＝グローバルシティズンを育成することを目標として、教育活動、学校運営を行っている。
- ・建学精神に基づき、教育理念、教育の目的及び人材育成像を定め、主に学生便覧によって、学校構成員に周知を図っている。また、ホームページに掲載することにより、社会への公表も行っている。
- ・学科ごとに、目的、育成人材像、目標を定め、学生便覧に掲載し、学生及び保護者、非常勤講師に配付し説明している。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、学科ごとに毎年8月のカリキュラム会議にて見直し、体系的に周知できるよう整備を行い、学生・保護者に対しては、オープンキャンパスをはじめ、入学後のオリエンテーションなどにおいて、入学直後から浸透を促進している。

【課題】

- ・関連業界や本校の実習施設等に対する周知が決して十分でない。

【今後の取り組み】

- ・周知に関しては、カリキュラムをまとめた簡易版の作成をはじめ、就職担当者からも浸透を図る。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

=====

基準 2 学校運営

=====

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

- ・毎年 4 月に校長代行が運営方針に沿った事業計画の概要について説明し、全教職員で目標を共有して、教育活動に落とし込んでいます。
- ・校内においても毎月 2 回の定例教務会議を実施し、学校の理念に沿った運営方針や事業計画を教職員全員に周知している。また、責任者会議や各系学科会議では、現状把握や問題解決のための具体的な取り組みを話し合っている。
- ・校内では学生情報や教職員の勤怠に至るまで情報システム化に取り組み、麻生塾システムで広報、入試、学籍、教務、就職など学校運営上必要な情報を一元管理しているが、それらが確実に業務の効率化に機能しているかについては、担任業務およびクラス運営等において、必要な情報が適時的に収集できない点もある。
- ・勤怠システムでは、教職員の出退勤に関する管理を行い業務の効率化に取り組んでいる。
- ・教職員の採用、人事給与に関する取扱いは、各規程等を整備し、学校法人として取りまとめて、適正に運用している。
- ・学校業務を支援する事務組織を設置している。事務機能の改善を図りながら、効率化を進めるとともに、法改正等に合わせた規定の見直しを随時行っている。また、教職員のライフステージに合わせた働き方ができるように規定等の見直し、安心して活躍し続けることができるように活動を行っている。
- ・事務職員の研修はコロナ禍において順調に実施できていないので計画の修正が必要である。
- ・また、今年度は、コンプライアンス体制の強化に加え、人事制度・評価制度を教職員の納得性の高い制度に改定するための地盤固めとして、労働時間管理体制・雇用管理体制の再構築を行った。

【課題】

- ・変化が大きく、そのスピードが速い現代の状況において、当然ながら教育についてもその変化の真ただ中にある。その変化に対していかに適応・順応していくか、さらにいかに全ての教職員が同じ目的・方向を見て教育活動を展開できるかが今後の重要な鍵となる。

【今後の取組み】

- ・定例化した教務会議、責任者会議や系会議、学科会議を今後も継続していく。
- ・学内に配置されている事務職員に関しては、管理職によるヒアリングを行い、意欲・資質の向上を図る。
- ・多様化する働き方に対応するための規定の検討・改善を法人本部と意見交換をしていく。
- ・事務職員の研修計画は、以前 5 年計画で定めたものがあるが、コロナ禍の中で実現がほとんどできていないので見直す。
- ・「地域 NO.1 の教育機関をめざす」をキーワードに、あらゆる教育活動の価値を高めるための意識統一を図る。(地域 NO.1 会議の開催)
- ・人事に関しては、2021 年度で、新制度構築の基盤が出来上がってきたため、2022 年度からは新しい人事制度・評価制度・給与制度の整理再構築を行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	A
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S
2-1-4	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	B

=====
基準 3 教育活動
=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

- ・教育課程編成にあたっては、今年度も全体研修の開催はできなかったが、令和元年度の「教学マネジメント研修」を参考に、各学科ともオンラインにて 8 月に会議を開催し、校長代行及び校長代行補佐も参画する中で意見交換を行った。会議にあたっては、6 月に開催した第 1 回教育課程編成委員会での意見を踏まえた上で、より実践的な教育内容となるよう検討を行った。
- ・学修方法や評価方法については、新シラバスの様式に則り、教育の目的、教育目標の達成を明らかにし、学生に周知することによって、計画的な学習を意識づけることができた。

【課題】

- ・カリキュラムが現場・企業等が求めるニーズに合致したものになっているかどうかについては、今後もさらに検証、改善を進めていく必要がある。
- ・非常勤講師及び外部講師に、本校の教育理念等を理解してもらったうえで、それらに沿った教育を実施していただくため、教師アンケートのフィードバック等の機会を有効に活用してコミュニケーションを図る必要がある。

【今後の取組み】

- ・カリキュラムをまとめたものの配布を関係施設や企業、実習施設へ配布するなどして周知するとともに、広く意見徴収の機会を作り出していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

- ・厚生労働省指定規則による養成課程の学科をはじめ、それ以外の学科に関しても教育課程の編成・実施の方針に基づいて、授業科目を適切に開設している。また、カリキュラムマップをもとに体系を可視化している。
- ・職業実践専門課程の教育課程編成委員会にて、業界ニーズ・社会ニーズを把握し、各業界現場での実習を通して、業界のニーズを踏まえた実践的な教育内容を提供している。
- ・教育方法および学習指導はシラバス・コマシラバスに基づき実施されているが、今年度も新型コロナウイルス感染拡大によって、オンライン授業の実施が不可欠となったので、そのスキル向上のためにプロジェクトチームを組織化し、外部の意見も取り入れながら、全体の底上げを図った。
- ・キャリア教育については「グローバルシティズンベーシック」の授業を通して、社会性や人間性ととも志を立てて職業的自立を目指す資質を涵養し、それぞれの学科においても、実務経験の豊富な教員による、業界に根ざした実践的な教育をおこなっている。
- ・本来であれば、すべての学科で実施している現場実習が、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、昨年度に続いて止む無く延期、または学内実習へ変更された学科もある。その中においても、それぞれに工夫して必要な内容の履修は終えている。

【課題】

- ・今後も引き続きオンライン授業の可能性が高まる点を考慮して、教育内容・方法についてより良い効果をもたらすものとなるよう、一層の改善・更新、スキルアップを全教職員対象に図っていく必要がある。
- ・非常勤講師、外部講師に関しても、オンライン授業の精度を高めるためのしくみづくりが必要。特にパワーポイントを使っの講義については、個別もしくは集合による学びの機会を提供するなどの工夫が必要。
- ・現場での実習ができない場合の学内実習については、より教育効果の高い内容とするための内容・方法について、実習委員会等を組織して構築していく必要がある。

【今後の取組み】

- ・プロジェクトチームを発信源として、オンライン授業に関する情報交換を行い、非常勤講師・外部講師とも共有できるしくみづくりをさらに推進していく。
- ・学内実習について、教育課程編成委員や実習施設の指導者を通じて更なる向上情報収集・交換をおこない、現場を実感できる実習内容について検討、実施していく。
- ・非常勤講師のオンライン授業スキル（PPT など）を高めるためのサポートを計画的に実施する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	A
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	A
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

- ・授業方法の効果および学生の理解度を把握するために、前期と後期の2回全教員の「教師アンケート」を遅れなく実施した。常勤教員については、結果分析後の前期中間面談を実施。後期授業に向けての改善等について各系責任者と教務部門責任者、校長代行で共有することができた。授業見学も適時行った。
- ・非常勤講師に関しては、後期に随時個別面談・教師アンケートのフィードバックを行い、教育活動の底上げと各教員が抱える課題等について共有・整理することができた。

【課題】

- ・教師アンケート実施から結果分析、個人面談までのスケジュールがタイトであり、必ずしも有効に機能しているとは言えない部分がある。
- ・オンライン授業に関するスキルについて、非常勤講師間において個人差が大きく、課題となっている。また、それを不安視する傾向がある。

【今後の取組み】

- ・教師アンケート実施から結果分析、個人面談までのスケジュールが、教育推進グループから前もって配信されるので、全常勤・非常勤講師に予め周知する。また、責任者のみでなく全教員で意識するために、教務会議等を活用して周知する。
- ・特にオンライン授業のスキルの高い教員の授業について、誰でも見学・参加できるように工夫し、全教職員の授業スキルの一層の向上を図る。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

中項目3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

- ・成績評価に関する規程および進級・卒業に関する規程によって、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、すべて学生便覧に明記され周知している。全科目のシラバスにおいて、成績評価の基準と方法は明記されており、これらに基づいて適正に成績評価・単位認定をおこなっている。進級・卒業に関しても、進級・卒業判定会議において認定・記録され、学生管理システムに登録・管理している。

【課題】

- ・特になし。

【今後の取組み】

- ・引き続き、規程に基づいて適切に行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

- ・厚生労働省や文部科学省などの法令や指定規則に則り、かつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら、専攻分野を教授するために必要な教員組織を構築している。また、授業科目と担当教員の適合性は、履歴書・職務経歴書・保有する資格を証明する書類により、確実に判断している。
- ・教員の組織体制については、校務分掌を定めて学校・学科を超えた連携・協働体制を整えている。
- ・各学科の専任教員には専攻分野における実務経験者を配置し、専門性の向上とともに指導力を含めた資質向上が必要であると考えて、学外・学内の研修への参加を推進し、研修後には教務会議や系会議等で内容の共有化を図っている。

【課題】

- ・専任教員の現場研修については、コロナ禍で今年度も実施できなかったが、引き続いての検討が必要。
- ・学科内、系内の連携・協力体制については、各教員の業務負担の軽減や、業務の効率化のために組織体制を見直す必要がある。

【今後の取り組み】

- ・学校行事や授業の合間を縫っての現場研修となるため、計画的に進めていく。特に医療機関においての実施を検討していく。
- ・組織体制を「教務部門」「事務局部門」の2部門制とし、煩雑な教務事務を担任から解放していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	A
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

- ・医療福祉業界の就職は、欠員採用といった求人の特性があり、大量採用の機会はほぼないに等しいが、担任と就職担当者が密に連携をとって進めることができている。月ごとの目標達成状況を追いながらも、ミスマッチを防ぐため個別性を重視して指導・支援を行っている。
- ・今年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、卒業年次の就職活動開始時期が大幅に遅れたが、業界からの求人数は例年とほぼ変わりなく秋以降徐々に活動が活発となり、例年どおりの推移となった。
- ・資格取得については、カリキュラムにおいて体系的な位置づけのもと、教育活動および学生の支援を行っている。取得率・合格率については、学科・取得内容によって差異があるものの、学科内で結果に関する分析・検証をおこない、改善を図っているが、医療系の検定科目の取得率は低下傾向が続いている。
- ・退学者については、問題が起きそうな学生および状況を早期に見つけ出すため、学科会議・責任者会議や「ケース検討会議」などで情報の共有化を図り、学生相談室とも連携して適時対応をしている。
- ・今年度も不安や悩みを抱える学生に対する担任のサポートが重要と考え、オンラインによる面談も随時おこなった。
- ・卒業生の卒業後の専攻分野における社会的評価やキャリア形成への適応性、効果の把握については、就職担当者の企業（施設等）訪問や、企業アンケートに加え、現場実習の際の教員の巡回指導時にも随時行っており、そこで得た情報が教育活動の改善にもつながっている。卒業生の専攻分野における社会的評価に関しても、現場からの情報をもとに把握することによって、随時学内でも共有している。

【課題】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大下においても、安定・継続して活動ができる態勢を引き続き構築していく。

【今後の取組み】

- ・業界関係者及び採用担当者、教員及び就職担当者との情報交換を図り、状況の把握に努める。
- ・学習につまずいているケースなど、学修成果が上がらない学生や退学につながりそうなケースに対しては「ケース検討会議」等を通じた個別対応、オンラインによる面談を引き続き行っていく。
- ・学科毎の「学科運営計画」を策定し、全教職員で共有することによって、学科運営「見える化」し、教育活動の更なる底上げを図る。（目標と効果の測定）

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	A
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	S
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	A

=====
基準 5 学生支援
=====

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

- ・学生に対する修学支援、生活支援、進路支援、健康管理については、担任からの相談により、各系責任者が把握し、学内での検討をはじめとして、学生相談室とも適時連携しながらおこなっている。
- ・経済的側面に対する支援については、学生支援グループと連携しながら進めている。特に、修学支援や生活環境への支援については、保護者との連携も重要であるため、電話・面談による状況の説明を適切におこなっている。本年度は政府の支援によって「緊急給付金」の対象となる学生に対して給付金の申請を行った。
- ・卒業生・社会人への支援は、介護福祉科・ソーシャルワーカー科では、同窓会組織により、社会福祉系の学科では、国家試験対策講座等を通じておこなっている。
- ・2018年度より立ち上げた「音楽サークル」は、今年度の活動の自粛を余儀なくされたがオンライン開催の「ふくおかカイゴつながるプロジェクト」や学園祭において、演奏の配信をおこなうことができた。
- ・本年度から卒業生の再就職支援等を包括的に行う「connect(コネクト)」サービスを立ち上げ、卒業生のキャリアアップ支援の仕組みを更に充実させることができた。

【課題】

- ・多様な問題を抱える学生が増えている傾向にあり、さらにコロナ禍での様々な相談を受ける担任にかかる心理的な負担が増えている。

【今後の取組み】

- ・担任が抱える心理的負担を軽減するため、引き続き「ケース検討会議」において全員体制で対応していく。
- ・法人全体の取組みとして「サポートクラス」を新設予定。あらゆる角度から学生の学びを支援する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

=====
基準 6 教育環境
=====

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

- ・教育上の必要性に対応した施設・設備に関しては、維持・管理、安全・衛生について、業務推進グループと連携しながら、計画的に実施している。教育上の必要性に対応した機材・備品の整備についても、年次的に計画して実行している。
- ・特にオンライン授業に必要な機器については、有料・無料を含めて貸し出しをおこない、授業を受ける環境に格差が生じないように支援した。また、リユース PC を安価で購入できる仕組みを構築し、2021年度新入生の利便性を図った。
- ・福岡キャンパス内にある総合図書館では、養成施設として必要な図書や各校からニーズのある書籍などをヒアリングしたうえで、定期的に購入している。また、固定資産管理規定に基づき、図書や書籍を含む資料類を適切に管理している。また、新たに書籍情報サービス「セレンディップ」を導入して学生に発信した。

【課題】

- ・特になし

【今後の取組み】

- ・施設・設備の管理に関しては、現状を維持、継続していく。
- ・教職員や学生に向けた図書館の蔵書情報の発信を積極的に行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

- ・施設および実習指導者に関する要件が定められている養成課程の学外実習においては、指定規則を遵守し、実習指導者会議等を開催して、情報共有並びに学びの場を提供している。また、要件が特に定められていない学科に関しても、実習の環境も含めて妥当性を検討し、教育体制を整えている
- ・学校における安全管理の整備については、防火避難訓練をはじめとして適宜点検をおこない、防災・防犯のマニュアルを作成して周知している。
- ・防火管理者の退職に伴い、新たに防火管理者を指定し、研修受講ののち新たに選任した。

【課題】

- ・コロナ禍において、避難訓練の例年通りの実施ができていない。

【今後の取組み】

- ・避難訓練の実施時期の検討は、責任者会議にて引き続き行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	S

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

- ・アドミッションポリシーを策定し、学生便覧によって教職員はじめ学生等に周知し、WEBや募集要項によって社会に公表している。
- ・選考方法は募集要項に明記し、かつ選考基準を定め、適正に入学者選抜を行っている。
- ・法人の財務状況などを考慮しながら健全な校納金や入学金の設定を行っている。
- ・金額変更などの決定事項は議事録に記載し、校納金シートや募集要項へ正確に反映させるとともに関係部署への情報共有を行っている。
- ・学生納付金については、法人の財務状況などを考慮しながら健全な校納金や入学金の設定がなされている。

【課題】

- ・法人の財務状況などを考慮しながら、税率変更や物価上昇の影響など必要に応じて、適切な学生納付金等の設定を実施する必要がある。

【今後の取組み】

- ・選考基準、選考方法を毎年見直し、適正な募集活動に取り組む。
- ・引き続き、学生納付金等の妥当性を確認していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	A
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

- ・学生数の減少により、本校の財務基盤は必ずしも安定しているとは言えないが、予算計画を策定し、月次における予算決算管理を実施するとともに、必要に応じて前年度対比分析を行っている。重要な差異が生じた場合には、原因の特定や問題点の把握を行い、適切に対応し、学生に必要かつ快適な教環境を提供できるよう努めている。
 - ・監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。
- 情報の公開については、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を公開している。

【課題】

- ・特になし

【今後の取組み】

- ・今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取組みを継続的に行っていく。その取組みにより重要な差異や変動を把握し、対応策の検討、その実施を積み重ね、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

- ・学校教育法及び専修学校設置基準等、関係法令や学内規程を遵守して学校運営を行っているが、専任事務職員の新たな人員を配置することは本年度も実現することができなかった。
- ・法令遵守に関する啓発では、職員に対して都度の情報共有にとどまり、定例会議等で周知徹底が不十分であった。
- ・ハラスメント防止啓発について、法人内では定期的にアンケート調査と結果のフィードバックをおこなっているが、教職員全体の意識には個人差がある。
- ・また、ハラスメント防止啓発については学生便覧にも掲載するとともに、学生にも年度初めのホームルーム等を通じて周知している。

【課題】

- ・教職員のハラスメント防止啓発については、アンケート調査の結果を踏まえて、定例会議での周知や研修への参加を意識づけることが必要である。

【今後の取組み】

- ・事務部門を新設する組織再編を行い、専任事務職員を配置する。
- ・法令・専修学校設置基準研修、学則・学内規程研修を未受講の教職員には、計画的に研修時間を確保し受講を促す。
- ・外部研修の内容については、教務会議等で全体周知を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	B
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	A

=====
基準 10 内部質保証
=====

中項目 10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

・学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施している。課題解決に向けては、教務会議で周知し、共有化を図る予定であったが、年度前半の定例会議が新型コロナウイルス感染拡大の影響で確実におこなえなかったこと、後半においても時間的に会議の時間が短縮されたことが重なり、解決に向けて定期的な進捗状況の共有ができていない。

【課題】

- ・改善計画の進捗状況を教職員で共有して意識化する。
- ・定例会議以外でも発信できるしくみが必要である。

【今後の取組み】

- ・教務会議担当者により、情報共有の徹底化を図る。
- ・共有フォルダ内で情報を共有し、いつでも確認できる方法を検討する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	A
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

=====
基準 1 1 社会貢献・地域貢献
=====

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

- ・月 1 回、定期的に開催している社会福祉科による「ASOこども食堂」は、コロナ禍において今年度は 1 回のみの開催となったが、それ以外でも学生主体で近隣の清掃活動や、近隣小学生においての音楽発表会などを開催することができた。
- ・こども未来学科による公民館での「子育てサロン」も今年度は 1 回コロナ禍の間隙を縫って開催し、社会福祉科による近隣の小学校での福祉体験授業も例年通りおこなえた。
- ・社会福祉施設や事業所からのボランティアについては、今年度もほとんど依頼がなかったため、学生の参加ができず残念であった。

【課題】

- ・介護系や医療系の学科の地域（密着）貢献が十分とは言えない。

【今後の取組み】

- ・福祉保育系以外の地域貢献の機会を検討する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	S

=====
基準 1 2 国際交流
=====

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

- ・留学生の受け入れ、在籍管理については、学生支援グループと連携しておこなっている。
- ・「国際介護福祉科」での、在留審査関係申請および在留資格認定証明書の交付申請に係る取次を担当する教員を配置し、上記の部門と共に相談体制を整備した。
- ・国際介護福祉科および介護福祉科に在籍または入学予定の留学生に対して、資金面・生活面でサポートを行う企業と連携し、業界企業とのマッチングや奨学金制度のシステムを構築した。
- ・コロナ禍における留学生の心身への影響については、担任を中心にオンラインも含めた面談を通じて把握し、適時的にサポートをおこなった。

【課題】

- ・特になし

【今後の取組み】

- ・留学生の指導ノウハウを蓄積し、留学生に関わる法的手続きは学生支援グループの担当者を中心として、クラス担任との間で情報管理を行いながら引き続き対応していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	S
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	A